

随意契約理由書

<p>件名</p>	<p>吉田ポンプ場 雨水ポンプ用電動機点検</p>
<p>契約の相手方</p>	<p>東芝インフラシステムズ株式会社 関西支店</p>
<p>根拠法令</p>	<p>地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2項に該当</p>
<p>今回点検を行う電動機は、神戸市西区の雨水を排水するための雨水ポンプ用電動機で、もし機能不全が発生した場合、降雨時に市街地で家屋が水没する恐れがあり、市民の日常生活に重大な影響を与えることになる。</p> <p>今回点検を行う電動機は、東京芝浦電気株式会社で製造・据付され、独自の技術で設計、製作されたものであり、他社が内部構造を理解して本点検を行うことは困難である。</p> <p>製造会社である東京芝浦電気株式会社は上下水道インフラ事業について、上記業者に業務移管しているため、本点検は上記業者しか履行することができない。</p> <p>以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
<p>担当部署 (問合せ先)</p>	<p>建設局西水環境センター西神施設課施設係 (電話番号 927-5078)</p>